

## 社説

Editorials

## 共通番号制

## 独立性高い監視機関を

国民一人ひとりに番号を割りあて、社会保障や所得の把握に役立てる共通番号制の導入に向けて、作業が進んでいる。6月末の大綱策定を経て、いまは各地でシンポジウムを開き、意見を聞いている。2015年からの導入を目指す。

番号制度をめぐっては、個人情報を政府が一手に管理することへの懸念から、なかなか議論が進まなかった。今回は、当面の利用分野を年金、医療、介護保険、福祉、労働保険、税務の6分野に限る。

情報漏れや悪用を防ぐため、情報は分野ごとに分散して管理し、表には出ない数字でつなげる。自分の情報にどんなアクセスがあったかもインターネットなどで確認でき、不審な点は申し立てができるようにする。

少子高齢化で国民負担の増加が避けられないなか、社会保障

給付や税制をできるだけ公平に効率よく適用することは不可欠だ。インフラとしてのITを使わない手はない。

共通番号制の導入で、医療や介護、子育てなどにかかる自己負担額の合計に、世帯の収入に応じた上限を設ける仕組みの創設などが考えられている。

また、東日本大震災の経験から、災害時の預金の払い戻しや保険金の支払いなどにも共通番号が使えるようにする。使い勝手などを確かめたくうえで、2018年をめどに利用範囲の拡大も検討する方針だ。

とはいえ、番号の運営をどの官庁が担うのか、当初は医療情報をどこまで扱うことにするのか、など詰めるべき点はまだ多い。政府は早ければ今月召集の臨時国会にも法案を提出するとしてきたが、拙速は禁物だ。

国民や自治体の意見を十分に

聞き、納得のいく制度にしないと、住民基本台帳ネットワークのように、利用範囲が狭く、使えない制度になってしまう。

とりわけ、制度の運用を監視する第三者機関については、できるだけ独立性を高めるよう法律で明確に定めてほしい。

政府内には、政治の関与を重視する声もあるが、大臣所管の省庁自体が監視の対象となることから考えても、公正取引委員会のように内閣からの独立が法的に保障される「3条委員会」とするべきだ。必要な調査や命令が出せる強い権限も、持たせたい。

個人情報国境を越えて流通する時代だ。欧州連合(EU)は、十分な保護の仕組みがない国へのデータ移管を禁止している。国際社会への対応からも、最高レベルの独立性をもつ監視機関が求められる。